



会報

# シルバー高槻

第33号

発行日 令和3年1月1日

発行者 公益社団法人 高槻市シルバー人材センター  
〒569-1115 高槻市古曽部町1丁目1番5号  
TEL 072(681)2751 FAX 072(681)2763  
E-mail takatsuki-sc@sjc.ne.jp



石切劔箭神社

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの厄除けと  
今年は牛の歩みのようにゆっくり着実に、幸せに近づいてほしい

磐手5班 田中 義昭

事務局職員一同

常務理事兼  
事務局次長 北原 憲二  
事務局次長 北島 弘之

監事 前田 尚之  
(担当部会 ◎は部会長)  
(五十音順)

理事 森 和子 (広報)

理事 蓮井 武志 (総務)

理事 野々村嘉市 (総務)

理事 西村 勝男 (事業)

理事 長縄 正道 (広報)

理事 長島 常勝 (事業)

理事 徂徠 武蔵 (事業)

理事 鈴木 研之 (事業)

理事 初代 元夫 (安全)

理事 小森富佐代 (事業)

理事 倉橋 寛 (安全)

理事 久保 仁 (総務)

理事 乾 貴志 (総務)

理事 井戸口 淳 (事業)

理事 石谷 壽 (広報)

副理事長 薦田 優子 (総務)

理事長 山川 明 (部会  
総括)

謹賀新年











事務局からの  
お知らせ

令和3年度から  
団体傷害保険の補償内容  
が変更になります

全国的に会員の就業時や往復途上での「事故・ケガ」が増加する中、これまで当センターが加入していましたが補償内容で傷害保険を継続した場合、保険料がかなり高額となり見直しの必要がでてきました。

そのため、万一ケガをされた場合にこれまでとできるだけ近い補償内容で、引き続き安心できる内容に変更することとし、昨年11月の理事会において役員に報告させていただき、了承を得ました。

具体的には、これまでケガをして通院した場合、医療費（ケガの治療時に医療機関及び薬局で支払われた実費※）と共に、1日通院するごとに2,000円の給付金が支払われていましたが、この『通院日額2,000円』が支払われなくなります。

結果として、ケガをされた会員は、『治療にかかった医療費についてのみ補償される』つまり、『自

〈令和3年3月31日まで〉

給付種別	給付条件	給付金額
死亡	事故の日から180日以内にその傷害がもとで死亡した場合	1,000万円
後遺障害	事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合	40万～1,000万円
入院	事故の日から180日以内の入院	日額 3,000円
通院	事故の日から180日以内の通院で90日を限度	日額 2,000円
医療費	事故に伴う保険診療時における自己負担金	支払限度 100万円

〈令和3年4月1日から〉

給付種別	給付条件	給付金額
死亡	事故の日から180日以内にその傷害がもとで死亡した場合	1,000万円
後遺障害	事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合	40万～1,000万円
入院	事故の日から180日以内の入院	日額 3,000円
通院		
医療費	事故に伴う保険診療時における自己負担金	支払限度 100万円

分が支払った分だけ返金がある」という事になります。

全国的に他センターと比較してみても、この医療費を補償する保険に加入しているセンターは十数センターしかない中で、当センターとしましては、万一に備えてできるだけ手厚い補償を維持し提供したいと考えていますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

※健康保険の適用で1～3割の実費負担となるもの。健康保険未加入の場合は、健康保険を適用した場合と同額程度しか給付されず、残金は自己負担となりますので、健康保険には必ず加入してください。

団体傷害保険の適用範囲などは、入会時にお渡ししています「会員のしおり」をご覧ください。

新型コロナウイルス  
感染防止対策について

新型コロナウイルスについては、効果的なワクチンの開発や治療法が確立するまで、感染拡大の脅威が続くと予測されます。次の点に注意し感染防止対策を行いましょう！

- 1. 基本的な感染防止対策の実施
  - ・マスクの徹底（飲食の際も会

（話時はマスクを着用）

・手洗いの徹底

・目・鼻・口を触らない

・人と人との距離を確保

（目安は1m）

・三密を避ける、大声を出さない

・不要不急の外出を控える

・栄養バランスの良い食事、適

度な運動、十分な睡眠で免疫

力アップ

- 2. 寒い環境でも換気（窓を少し

- 開け、室温は18℃以上を目安に）

- 3. 適度な保湿

- （湿度40%以上を目安に）

配分金の確定申告を

令和2年分の所得税の確定申告の時期が近づいてきました。

シルバー人材センターから支払われた配分金は所得税法上「雑所得」として取り扱われ、確定申告を行う必要があります。

令和2年分に当センターで就業した方には、年間の配分金額を証明する「配分金支払証明書」を1月下旬に郵送しますので、必ず確定申告を行ってください。

詳しくは、茨木税務署（072

・623・1131）もしくは、

確定申告の会場でご相談ください。

## 事務局からのお知らせ

### 草刈機械講習会 開催しました

9月に「草刈機械講習会」を行いました。

『座学講習』では、草刈機械操作には「危険が伴う」という事を中心に、安全就業に重点をおいた講義を行いました。

また、『実技講習』では座学で学んだことを念頭に置いて、実際に機械を操作することでより理解を深めました。



座学講習



実技講習

### リサイクル養土 「たかちゃん」販売中

リサイクル養土「たかちゃん」を、シルバー人材センター事務所にて販売中です。就業報告書提出時や、配分金明細書を取りに来所された際には是非お問い合わせください。

なお、売切れ次第販売終了となります。※個数によっては配達もできません。詳細はお問い合わせください。



### 会員講習会について

毎年1月に開催しています「交通安全講習会」と「健康に関する講習会」ですが、今年は新型コロナウイルス感染症の対策のため、延期とします。実施時期が決定しましたら改めてお知らせします。

### 講習会開催します 植木剪定講習会



座学講習

実技講習

植木剪定講習会に参加して、仕事の幅を広げてみませんか？剪定作業は危険が伴いますので、基礎技術の習得はもちろん、安全就業に重点を置いた講習会を開催します。

日時	2月18日(木)・19日(金) 午前10時～午後3時
場所	エネルギーセンター (旧高槻クリーンセンター) 前島3丁目8の1
内容	植木剪定 (座学および実技)
募集人数	20名(多数の場合は抽選)
受講料	無料
講師	当センターの職員ほか
持ち物	お弁当、水筒、剪定用具 (ある人のみ)
申込方法	2月10日(水)までに事務局に申し込んでください。

### 編集後記

昨年は令和が始まって以来の大きな転換期のような1年でした。コロナという類を見ないような感染症が猛威をふるい私達の生活の常識を根底から覆しました。それに伴い本来なら五輪で盛り上がり、経済も新しい年にふさわしいほど活気づくはずが延期を余儀なくされました。終息して今年開催に期待したいです。

文化面では老若男女を問わず注目されたのは「鬼滅の刃」です。敵ではあるが相手の立場に立ち相手を思いやる姿勢が共感を呼んだ作品で私達にも何かを訴えていると思われまます。

最新鋭の宇宙船クルードラゴンに日本人の誇り高き代表として野口聡一さんが搭乗して調査に挑んでいます。この宇宙船の技術の感想として「黒電話からスマートフォンになる位の技術の進歩」というコメントが印象的です。

さて今年は何年です。牛のようにゆっくりではあるが力が出るように一歩一歩前に進んでいきたいものです。

### 会報編集委員会

- 長縄 正道 森 和子
- 石谷 壽 北原 憲二